

第3節 スポーツ環境の整備・充実

○現 状

(1) 社会体育施設について

現在、町の社会体育施設^{※7}には、町民体育館をはじめ各グラウンド、テニスコート、ゲートボール場があります。

町民体育館については、町内のスポーツ少年団、体育協会加盟チーム、自主サークルなどを中心に利用率が高く、特に夜の時間帯についてはほぼ空きの無い状態となっており、新たな団体の利用希望がなかなか受けられない状況です。

逆に、平日の日中については比較的空いている状態が多いことから、夜の時間帯の利用者の分散と、日中の時間帯の活用が課題となっています。

また、現在の町民体育館の利用形態がアリーナを占有的に貸し出す方式なので、団体での定期的な利用には適していますが、個人的に少人数で利用したい場合は利用しにくい現状となっています。

さらには、施設の老朽化が進んでおり、年次計画による大規模改修や施設備品の整備が必要な状況となっています。

グラウンドについては、野球、ソフトボール、サッカー、グラウンド・ゴルフを中心に利用が伸びている状況です。特に、サッカー、グラウンド・ゴルフの専用グラウンドが無い状況で、その種目にあったグラウンドの整備・管理についての問題点を抱えています。

その他、テニスコートについても老朽化や利用頻度の減少といった問題点があり、施設の有効活用に向けた取り組みが必要となっています。

(2) 学校体育施設について

学校の体育館や校庭については、スポーツ振興の観点から学校での活動に支障のない範囲で一般に貸し出しを行っており、現在は地元のスポーツ少年団や家庭バレーボールのチームなどが利用しています。

学校施設という性質上、責任者の明確な町内の団体にものみ貸し出しを行っていますが、使用中の管理体制の見直しなどにより、学校と利用者がお互いにとってより良い利用方法について模索していく必要があります。

※7 町の社会体育施設の詳細についてはP 5 7 参照。

(3) 施設管理について

現在、町の全ての社会体育施設の貸出管理を教育委員会（中央公民館）が行っています。

町民体育館やグラウンド、テニスコートのそれぞれについて、施設の維持管理や運営の面で改善が必要な部分があります。

また、教育委員会の職員が中央公民館にて様々なスポーツに対する相談に応じていますが、多様化しているスポーツニーズに応えるためには更なる体制の拡充が必要となっています。

≪ 課 題 ≫

- (1) 利用しやすい社会体育施設の整備・充実と、より使用しやすい利用方法の確立
- (2) よりよい学校体育施設の利用形態への移行
- (3) 利用者の多様なスポーツニーズに応えることのできる専門知識を有したスタッフが施設に常駐する体制の整備



○課題解決のための具体的施策

(1) 社会体育施設の整備・充実と利用方法の改善

◎具体的な取り組み、実施事項

1) 町民体育館の整備

町民体育館の施設や設備・備品などについて、年次計画によりできるところから更新を進めていけるように努めていきます。

また、利用者が安全に、安心してスポーツ活動ができるよう耐震診断の実施や施設・設備の改修などを進めていきます。

さらに、使いやすい体育館となるようにコートの整備や設備の充実を図り、町民のスポーツニーズに応えていきます。

2) 新しい体育館の設置

現在、特に夜の時間帯において町民体育館の利用がかなり込み合っていることから、旧第三小学校体育館を新しい社会体育施設として活用し、利用者の分散化と施設の有効活用を進めていきます。

また、一般向けの体育館として必要な設備・備品などの整備を進めていきます。

3) 利用しやすいグラウンドについての検討

現在あるグラウンドについて、グラウンドを使用するそれぞれの種目における特性なども考慮しながら、使いやすいグラウンドとなるよう検討してきます。

特に、サッカーやグラウンド・ゴルフなどが利用しやすい多目的グラウンドの整備についても検討していきます。

4) 施設使用料金の見直し

利用しやすい体育館を目指すために、個人または数人で気軽に利用できるような料金体系の導入と、個人利用時間の設定を進めていきます。

また、各体育施設の使用料について、より町民が利用しやすい施設となるように見直しを進めていきます。

(2) 学校体育施設の有効利用

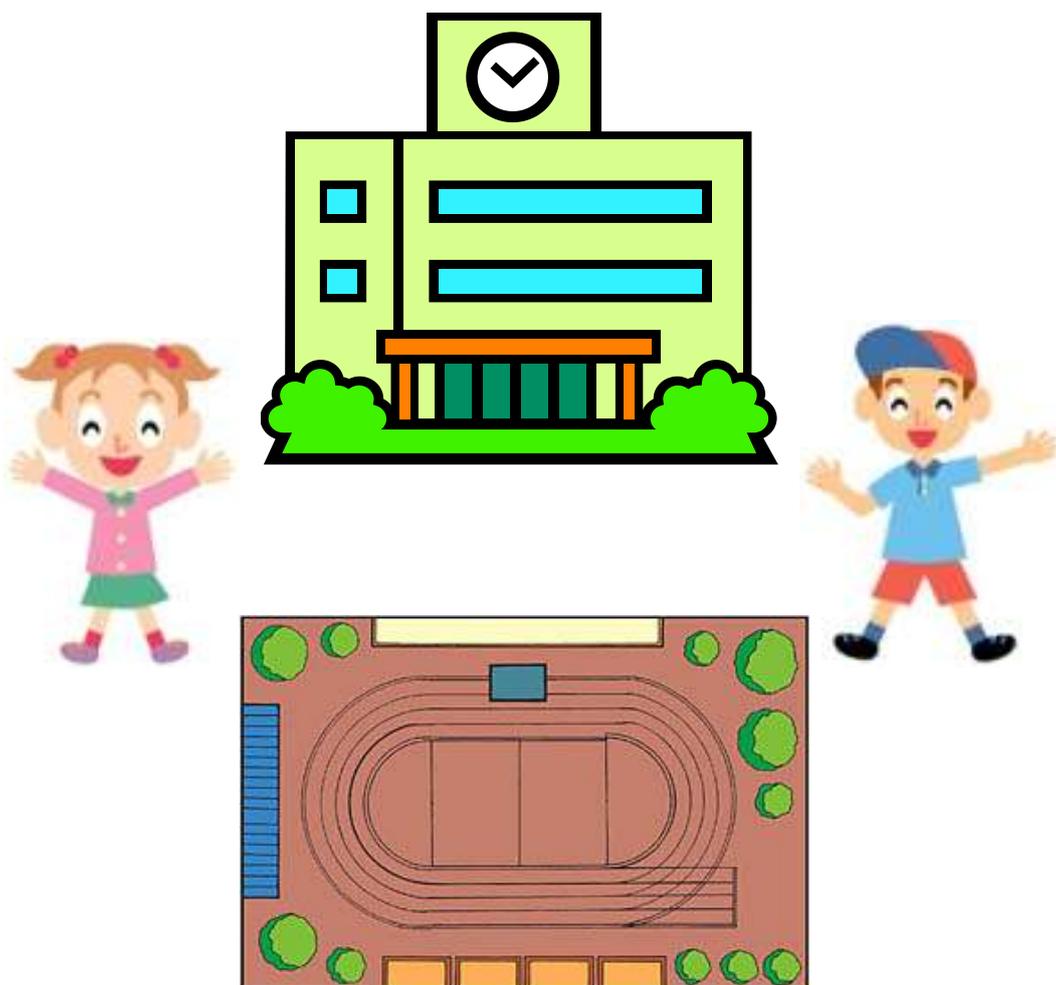
◎具体的な取り組み、実施事項

1) 管理体制の充実

より安心して学校の体育施設を利用できるようにするためにも、学校の体育施設の貸し出しに関する管理体制について検討を進めていきます。

2) 利用料金についての検討

学校の体育施設を利用する際の使用料について、近隣市町の状況などを参考にしながら検討を進めていきます。



(3) 体育施設の理想的な管理体制を目指す

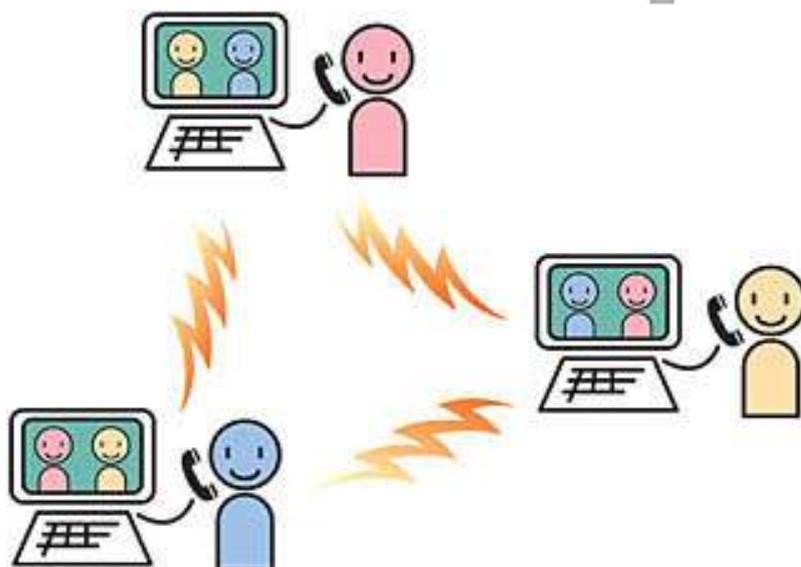
◎具体的な取り組み、実施事項

1) 施設管理体制の充実

よりよい社会体育施設の管理体制を構築していくために、体育館やグラウンド、学校の体育施設などの貸出・管理について、指定管理者制度の導入なども含めて検討していきます。

2) 利用申し込み方法の検討

スポーツをやりたいと思った時に気軽に利用できる施設を目指し、インターネットを利用した施設の空き状況の検索など、利用しやすい申し込み方法について検討していきます。



(4) スポーツ情報の積極的な提供

◎具体的な取り組み、実施事項

1) 情報提供機会の充実

広報紙やホームページなどの積極的活用により、どの施設でどのような種目を行うことが出来るか、どのようなスポーツ用品を貸し出ししているか、現在どのような教室や講座が開催されその様子はこういった感じなのか、スポーツ指導者に関する情報やチームメンバーの募集、自主開催イベントの情報など、町のスポーツに関する情報を積極的に提供していきます。

また、町のスポーツに関する様々な情報を一元化して取り扱えるようなホームページの作成などについても検討していきます。

さらに、情報を流すだけでなく、スポーツに関する要望やニーズの吸い上げについても検討していきます。

2) 各種事業を実施した際のアンケート調査の実施

スポーツ事業や施策の実施にあたっては、参加していただく住民の方々の声やニーズの把握はとても重要です。事業を実施して終わりではなくよりよいものにしていくために、事業参加者にアンケートの協力をお願いし、実際に参加した方の声を今後に生かすことにより、よりよい事業展開へ繋げていきます。

